2　主な施策の取組状況

重点戦略３　呼び込み・拓く

（５）農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

①－１ 農村地域における関係人口の創出・拡大

○　全国農林水産物直売サミットを本県初開催

- 本県初開催となる「全国農林水産物直売サミット」において、県内外の農産物直売所の優良事例や課題解決に向けた取組を関係者と広く共有しました。
- また、県独自の取組である「いちご王国」マルシェの開催や交流会での地産地消メニューのPR等を通じて、県産農産物等の魅力を全国に発信しました。
- 本サミットにより、県内の農産物直売所関係者の活性化に向けた機運が高まったことから、今後も、地域における交流拠点としての機能強化を図っていくとともに、魅力を発信していきます。

全体会における講演の様子

交流会でのＰＲ
（いちご王国鏡割り）

（農村振興課）

○　「とちぎの農村めぐり2023」による農村の魅力発信

- 「とちぎの農村めぐり」のLINE公式アカウントを開設し、会話型の農村スポット案内を実現したほか、道の駅や農村レストラン等の82施設を対象とした農村わくわくスマホラリーを開催(参加者：約960名)しました。
- また、農村地域の魅力あるスポットや風景等の写真を募集する、「とちぎの農村＃フォトコンテスト2023」を開催（応募：2,434件）するなど、SNSを活用した情報発信を行いました。
- 令和６（2024）年度も公式LINEを活用したデジタルイベントを実施予定です。

「とちぎの農村＃フォトコンテスト2023」受賞作品

ぜひ登録
してください♪

公式ＬＩＮＥのＱＲコード

（農村振興課）

（５）農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

①-2 農村地域における関係人口の創出・拡大

○　とちぎ農ある暮らし推進方針を策定

- 都市部の若者や女性が安心して中山間地域に移住し、農業に携わることのできる環境づくり等に係る検討を行うため、令和5（2023）年8月に「とちぎ農ある暮らし推進協議会」を設立しました。
- 農ある暮らしの推進に向けた取組を一体的に進めるため、協議会で検討を重ね、「とちぎ農ある暮らし推進方針」を令和6(2024)年3月に策定しました。
- 令和6（2024)年度からは、本方針を基に、本格的に農ある暮らしの推進に取り組んでいきます。

とちぎ農ある暮らし
推進協議会の様子

とちぎ農ある暮らし推進方針

（農村振興課）

○「TUNAGU」会員増加中！

- 農村ボランティアマッチングサイト「TUNAGU」の会員の獲得、活動の活発化に向け、 会員証の配布や特派員による情報発信の強化をはじめ、中山間地域で活動する地域団体と都市住民等を対象とした農村ファン交流会を開催しました。
- こうした取組の結果、農村における協働活動への理解が深まり、会員数は令和5（2023）年度に118名増加し、約400名となりました。
- 今後も、交流会の開催や「TUNAGU」を核とした情報発信を通じて、会員を増やしていくとともに、中山間地域での協働活動への参加を促進していきます。

第２回農村ファン交流会
（鹿沼市加蘇地区）

TUNAGU会員証

（農村振興課）

（５）農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

①-3 農村地域における関係人口の創出・拡大

○ 那珂川町で棚田地域将来ビジョンを策定

- 「残したい栃木の棚田21」をはじめとする県内の棚田を継続して保全していくモデルとして、那珂川町の2つの地域で将来ビジョンの検討を行いました。
- 住民一人一人の聞き取り結果や県内外の事例をもとに、棚田地域の魅力の再発見と関係人口創出により、それらの魅力を保全、活用していくための将来ビジョンが策定されました。
- 今後は、ビジョンに基づき、地域内外の人たちが協働する体制づくりを進め、棚田地域の保全に取り組みます。

将来ビジョン策定に向けた脇郷地域の座談会

将来ビジョン策定に向けた左生地域の座談会

（農村振興課）

○ なかがわ水遊園の利用者数が回復

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、おもしろ魚館の入館者数は、一時、令和元（2019）年度比6割にまで減少しましたが、令和4（2022）年度からは各種イベントが再開され、令和元（2019）年度と同程度の約27万人にまで回復しています。
- 令和5（2023）年度は、夏休み期間中に「魅力発見！とちぎ展」を開催したほか、冬には館内で楽しめるイルミネーション「ライトアクアリオ」を4年ぶりに実施し、多くの利用者が訪れました。
- 今後も、情報発信の強化や展示解説の充実等に取り組み、更なる利用者の増加と満足度の向上を図ります。

魅力発見！とちぎ展

ライトアクアリオ

（農村振興課）

（５）農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

①-4 農村地域における関係人口の創出・拡大

○　鹿沼市加蘇地区で様々な交流イベントが開催され地域活性化に寄与（上都賀地域）

- 鹿沼市の中山間地域で活動する加蘇地区ふるさとづくり協議会は、若者や都市住民との交流による地域活性化に取り組んでいます。
- 地元農業高校生が農業体験を通してグリーンツーリズムの取組を学ぶ交流会や、都市部の若者が草刈りや竹の伐採を体験し、切り出した竹を灯りとして活用するイベントを行いました。
- 今後も、地域の活動拠点である「カソトモの森パーク」を活用し、都市農村交流活動を展開していきます。

さつまいもの収穫

竹の伐採体験

（上都賀農業振興事務所）

○　新たに「はがいちご応援隊」を設置（芳賀地域）

- 芳賀地域の観光いちご園やいちご商品を取り扱う店舗41施設が入会し、 令和5（2023）年11月14日に「はがいちご応援隊」を結成するとともに、任命式を開催しました。
- いちごの新商品開発に向けたワークショップの開催や、応援隊員店舗や観光情報等を掲載したガイドマップの発行・配布を行いました。また、令和6（2024）年2月４日の「いちごSL」イベントでは、乗客360名にいちご商品の配布や車内販売を行うなど、いちご産地の魅力をPRしました。
- 今後は、芳賀地域のいちごを用いた商品づくりやいちごに係る情報発信、いちごをテーマとした誘客等に取り組んでいきます。

高校生を中心とした
ワークショップ

ＳＬ内で初の車内販売を実施

（芳賀農業振興事務所）

（５）農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

①-5 農村地域における関係人口の創出・拡大

○ 「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道」及び「歴史とロマンのかんぴょう街道」における活動（下都賀地域）

- 下都賀地域には、２つの「食の街道」があり、「食」をテーマに歴史や文化・景観等を結びつけ、地域の活性化を図る取組を行っています。
- 「とちぎ渡良瀬いちご・フルーツ街道」では、インバウンドへの対応を学ぶことを目的に、令和６(2024)年２月16日に「インバウンド集客研修会」を開催しました。当街道会員間で情報交換が活発に図られ、有意義な研修会となりました。
- 「歴史とロマンのかんぴょう街道」では、令和5(2023)年6月1日から8月31日までの期間に、スタンプラリーを開催（参加者：243名）し、かんぴょうの魅力発信や認知度向上に努めました。

研修会の様子

スタンプラリーの様子
（下都賀農業振興事務所）

○ 那須地域活性化に関する交流会の開催（那須地域）

- 那須地域の自然風景や地域資源を活かして地域活動に取り組む個人・団体の交流機会を創出し、情報共有や連携により、活動を強化することを目的とし、令和6（2024）年1月30日に「那須地域活性化に関する交流会」を初めて開催しました。
- 活動組織の事例紹介をとおして、各組織の活動状況や今後の展望などについて、活発な意見交換が行われました。
- 今後、事務所が核となって各実践者と継続的に活動状況等に関する意見交換を行い、組織間の連携創出を支援します。

交流会の様子　（那須農業振興事務所）

（５）農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

①-6 農村地域における関係人口の創出・拡大

○ 新たな体験メニューを開拓（安足地域）

- 佐野市閑馬町において、地域振興に取り組む「閑援隊」が「魅力ある中山間地域づくり事業」を活用し、農林業体験活動のための施設整備を行いました。
- 当事業では観光果樹園としてのキウイフルーツの果樹棚や、林業体験のためのチェーンソーなどが整備されました。
- キウイ棚の設置には協働ボランティア3名が参加したほか、林業体験には県内外から5名が参加しました。
- 今後も魅力的な農林業体験の実施を支援していきます。

果樹棚の設置

林業体験

（安足農業振興事務所）

（５）農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

②-１ 農村地域での新たな所得向上機会の創出

○ グリーン・ツーリズムモニターツアーの開催

- 農村地域への誘客促進に向け、滞在型の農泊モデルを構築するため、グリーン・ツーリズムモニターツアー（SDGs遊学）を開催し、県内外から12名が参加しました。
- 県央地域のグリーン・ツーリズム実践者が、企画や運営等に連携して取り組み、農村地域の持続可能性に触れる農村体験を通して、本県の農村地域の魅力を発信しました。
- 本ツアーで構築した連携体制やプログラムを生かし、今後もグリーン・ツーリズムによる誘客促進に取り組みます。

竹伐採体験の様子：若竹の杜若山農場（宇都宮市）

生き物観察の様子：サシバの里自然学（市貝町）

（農村振興課）

○ 次世代につなぐ新たな特産品づくり（芳賀地域）

- 令和５（2023）年で2年目を迎える茂木町の国産ヘーゼルナッツ栽培は、「もてぎナッツ生産振興会」を中心に取り組んでおり、令和６（2024）年１月、生産拡大に向けた現地検討会と講演会を開催しました。
- 希少性が高く、冬季の低温下でも栽培可能なヘーゼルナッツは、茂木町の風土に適すると考えた農業者の発案で始まり、現在、30名、3haまで拡大しました。
- 結実するまで3～5年かかるヘーゼルナッツ栽培が更に広がり、茂木町の特産品となって次世代に引き継がれるよう、今後も支援してまいります。

現地検討会で講師から剪定方法を学ぶ生産者

生産拡大に向けた講演会

（芳賀農業振興事務所）

(5)農村地域の活性化

移住・定着につながる新たな農村ファンや新たな所得向上機会の創出など、農村地域の活性化を図ります。

②-2 農村地域での新たな所得向上機会の創出

○ 安塚・上長田地区における将来の営農構想の話し合い(下都賀地域)

- ほ場整備の事業化を進めている壬生町の安塚・上長田地区において、地域の将来の営農を考える「営農検討部会」が開催されました。
- 現在の作付状況や地形等を踏まえながら、米麦を中心とした土地利用型農業ゾーンや畑作ゾーンの設定、高収益作物として、栄養価が高く需要が増加しているブロッコリーをメインにほうれんそう、ねぎの導入など、活発な意見交換や検討が行われました。
- 今後も引き続き話し合いを行い、持続的な地域農業の発展に向けた営農構想づくりを進め、ほ場整備の事業化を推進していきます。

営農部会での話し合い

安塚・上長田地区現況

（下都賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-１ 担い手が活躍する生産基盤の整備

○ ワークショップ研修を開催

- 営農構想作成に向けた地域の話合いを充実させるため、ワークショップの基本を学び、理解を深めるための研修会を開催しました。
- 研修では、ワークショップの特徴、ファシリテーターの役割及び注意点等についての講義を受け、実際にグループごとにワークショップを行いました。
- 今後は、様々な場面でワークショップを活用し、参加者からの本音を引き出し、地域全体の意見を十分に反映した農業農村整備事業計画づくりとその実現を進めていきます。

研修の様子

ワークショップの様子

（農地整備課）

○ 第２回とちぎの農業農村整備事業における営農構想発表会を開催

- 農業農村整備事業の計画地区での営農構想作成を促進するため、優良事例や令和６（2024）年度新規採択予定地区の営農構想などの発表会を開催しました。
- 里西・星の宮地区（益子町）、倉骨地区（大田原市）、百頭・県地区（足利市）からは、担い手への地区内農地の100％集積や耕畜連携の推進、地区のゾーニングなど、各地区とも工夫された営農構想が発表されました。
- 県は、今後も各地域の課題解決に向けて、営農構想の作成やその実現に必要な支援をしていきます。

発表会の様子

里西・星の宮地区の営農構想

（農地整備課）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-２ 担い手が活躍する生産基盤の整備

○ 上石那田地区のほ場整備工事完(河内地域)

- 平成27(2015)年に採択された県営農地整備事業上石那田地区のほ場整備工事が完了し、大型機械に対応した効率的で生産性の高い営農が可能になりました。
- 事業を契機に農事組合法人石那田ファームを立ち上げ、工事を行った全ての水田を集積しています。
- 令和6(2024)年度に権利者会議を開催し、権利者からの最終同意を得て、事業の完了を予定しています。

工事前の小区画圃場

工事後の大区画圃場

（河内農業振興事務所）

○ うつのみや西部土地改良区への合併整備（河内地域）

- 姿川水系に位置する5つの土地改良区は、合併に向けた協議、調整が整い、令和6 (2024)年4月１日から、うつのみや西部土地改良区として運営を開始します。
- 農業情勢が著しく変化するなか、今回の合併により、運営体制の強化、農業施設の効果的な維持管理、地域農業・地域社会への貢献等、様々な効果が期待されます。

合併する土地改良区
・新里土地改良区
・城山土地改良区
・姿川土地改良区
・上飯田土地改良区
・下飯田土地改良区

（河内農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-3 担い手が活躍する生産基盤の整備

○ 待望のほ場整備工事スタート（上都賀地域）

- 薄井沢地区（日光市）は、令和2(2020)年度に県営農地整備事業として採択され、令和5(2023)年度からほ場整備工事に着手しました。
- 事業区域を決める地区界画定業務や換地計画原案の承認を得て、令和5(2023)年度では30haの面整備を実施しました。
- 目標年次（10年後）までに担い手による農地集積率80％の達成に向け支援するとともに、スマート農業技術の導入や水田を活用した露地野菜などの園芸作物の生産拡大を推進していきます。

圃場整備工事前

圃場整備施工中

（上都賀農業振興事務所）

○ 農地整備の完了（上都賀地域）

- 日光市土地改良区において平成24(2012)年度に着手した田川流域地区と平成28(2016)年度に着手した山口地区の県営農地整備事業が完了しました。
- 両地区とも令和5(2023)年度に権利者会議を開催し換地計画が承認され、整備された新しいほ場が関係権利者へと引き渡されました。
- 基盤整備の完了に伴い、農地の集積・集約化による規模拡大が図られた農地でスマート農業技術の普及、高収益作物の導入等を支援することで、地域の持続的な発展が期待されます。

田川流域地区権利者会議

山口地区権利者会議

（上都賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-４ 担い手が活躍する生産基盤の整備

○ 農業農村整備優良地区コンクールで稲毛田地区が農村振興局長賞を受賞

- 令和５(2023)年度農業農村整備優良地区コンクールの農業振興部門において、芳賀町の稲毛田地区(芳賀町土地改良区稲毛田地区委員会)が農林水産省農村振興局長賞を受賞しました。
- 本コンクールは、農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力のある農業の実現に取り組んでいる地区を対象として実施されているものです。
- 稲毛田地区は今後も、ブランド梨「にっこり」の生産量や輸出の拡大を図るとともに、農業を中心とした地域の活性化を目指していきます。

コンクール表彰式

にっこり

稲毛田地区（全景）

（農地整備課）

○ 県内初となる機構関連事業の換地処分を経た担い手への貸付け（芳賀地域）

- 芳賀町稲毛田地区では、令和２(2020)年度に県内初となる農地中間管理機構関連農地整備事業に着手し、令和５(2023)年度に完了しました。事業に合わせて開田を畑地化し、整備面積21.3haの全てを畑地としています。
- また、7名の梨農家を団地化し、その他の畑地は2名の担い手と1法人が葉物野菜や契約栽培のじゃがいも、にんじんを大規模に栽培しています。
- 全農地に中間管理権が設定されており、換地処分により所有権が確定することを経て、農地中間管理機構と担い手が賃貸借契約を締結することになるため、円滑な事務処理を推進します。

整備後の大区画化した畑地

小松菜の収穫状況

（芳賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-5 担い手が活躍する生産基盤の整備

○　2法人が築く地域の儲かる農業の実現へ～益子町里西・星の宮地区～（芳賀地域）

- 担い手への農地の集積やほ場の大区画化、自動給水システムによる生産コストの低減、水田の汎用化による高収益作物の導入を図るため、益子町里西・星の宮地区ではほ場整備の計画を推進しています。
- 当地区では、農業組合法人星宮組合、株式会社すずき農園の2法人が担い手となり、米や麦の単作からにんじん、たまねぎ、さつまいもなどの野菜への転作を図り、収益性を向上する営農計画ができました。
- 今後は、すべての農地を2法人に集積することや担い手同士のブロックローテーションによる野菜の栽培をとおした効率的な営農を支援していきます。

里西・星の宮地区（畑地帯）

里西・星の宮地区（水田地帯）

（芳賀農業振興事務所）

○　施設トマトの出荷調整施設の一元化による生産基盤の強化（下都賀地域）

- トマト経営は近年の資材高騰や単価の低迷等により厳しい状況にあります。ＪＡしもつけトマト部会では、部会全体での品種の統一化や収量の向上に取り組むため、令和５(2023)年９月に栃木・壬生・岩舟支部の３支部を統合しました。
- それに伴い、栃木市と壬生町で行われていた出荷調整の一元化を図るため、令和6(2024)年1月から栃木市に新たに整備された選果場に集約しました。
- 今後は、統一された品種の出荷量を増加させ、新たな選果場を十分に活用することで、市場に対する有利販売を行い、単価の向上を目指し、トマト生産者の経営の安定化を図っていきます。

新たなトマト選果場

トマトの栽培

（下都賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-6 担い手が活躍する生産基盤の整備

○ 県営農地整備事業佐川南地区竣工記念碑除幕式の開催（下都賀地域）

- 令和５(2023)年６月24日に、県営農地整備事業佐川南地区の事業完了を記念し、竣工記念碑除幕式が執り行われました。
- 野木町から小山市にまたがる90.3haの農地において、平成24(2012)年度から令和元(2019)年度にかけて農地整備事業が実施され、これを契機に地区内の８割以上の農地が担い手に集積されるとともに、水田での露地野菜の新規作付けが行われています。
- 効率的で収益性の高い水田農業を展開するモデル事例として、下都賀地方の農業振興に大きく寄与すると期待されています。

整備された農地

記念碑除幕式の様子

（下都賀農業振興事務所）

○ 県営農地整備事業中谷地区地区界杭打設の実施（下都賀地域）

- 野木町の中谷地区は、令和4(2022)年度から県営農地整備事業に着手し、令和5(2023)年度は、工事の実施に先立ち、今夏の厳しい猛暑日（8月上旬から9月中旬）の中、関係地権者と境界の立会（確認）を実施し、事業区域を確定する杭（地区界杭）を現地に打設しました。
- 今後は、換地計画原案の確定に向けた作業を進め、水田の大区画化や汎用化等を図るほ場整備工事を実施し、担い手への農地の集積・集約化や高収益作物の導入等を推進していきます。

境界の確認

杭の打設

（下都賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-7 担い手が活躍する生産基盤の整備

○ 蟹川堰の改修工事が完成（下都賀地域）

- 下野市の『蟹川堰』の改修工事が完了し、令和５(2023)年10月17日に竣工清祓祭が開催されました。
- 昭和40（1965）年に築造された蟹川堰は受益面積162haを有し、長きに渡り地域に多大な恵みをもたらしてきましたが、築造から50年以上が経過し施設の老朽化が著しいことから、農業用河川工作物応急対策事業を活用して令和2(2020)年度から令和4(2022)年度にかけて改修工事が実施されました。
- 生まれ変わった蟹川堰は、農業用水の安定供給はもとより、治水の安全性向上を実現し、本地域の農業振興に更に大きく寄与することが期待されます。

完成した蟹川堰

竣工清祓祭

（下都賀農業振興事務所）

○ 下川井地区における生きもの調査・さつまいも栽培勉強会の実施（塩谷南那須地域）

- 那須烏山市の下川井地区では、令和４(2022)年度から担い手への農地集積・集約化、生産効率の向上、高収益作物の生産拡大を目指した農地の整備を実施するために、調査・計画を行っています。
- 令和５(2023)年度は、地域の生態系を把握するため夏と冬に2回の生き物調査と、さつまいもの栽培方法について理解を深めるため勉強会を実施しました。
- 今後は生態系に配慮した計画を策定していくとともに、各部と連携し、地元農家と調整を重ねて農地利用集積計画や作付け計画等の地域営農構想について検討を進めていきます。

生き物調査（夏期）

さつまいも栽培勉強会

（塩谷南那須農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

①-８ 担い手が活躍する生産基盤の整備

○ 船生地区における水路橋の設置（塩谷南那須地域）

- 塩谷町船生地内を流れる船生用水及び平作堀用水は、約600haの水田を潤す農業用施設ですが、施設の老朽化により用水安定供給に支障が生じています。
- 令和元（2019）年度からこれら施設の大規模な補修・補強対策を進めており、令和５（2023）年度は一級河川土佐川に架かる鋼製水路橋の架替工事を実施し、また、工場製作した水路橋を現場に搬入し、大型クレーンで架設しました。
- 今後も、計画的かつ効果的に老朽化した農業水利施設の保全対策に取組んでいきます。

工場で制作した水路橋

大型クレーンでの架設

（塩谷南那須農業振興事務所）

○ ほ場整備区域のゾーニング設定による農作業の効率化の推進（安足地域）

- 百頭・県地区（足利市）において、まとまった農地を長期間にわたり、安心して利用したいという農家の意向に応えるため、令和６（2024）年度より、約60年ぶりに農地の区画整理が行われます。
- 事業計画では地元営農部会を中心に話合いを重ね、効率的な地域農業の展開に向けて、「施設園芸エリア」と「土地利用型エリア」を設定しました。
- 「施設園芸エリア」では園芸施設の団地化促進、「土地利用型エリア」では農地の大区画化に併せICT水管理システム、地下かんがいシステム等の省力化技術の導入により農作業の省力化が期待されています。

営農部会による話合い

百頭・県地区のゾーニング

（安足農業振興事務所）

重点戦略３　呼び込み・拓く

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

②-１ 地域資源の保全と活用

○ 小水力発電研修の開催

- 農業用水路を利用した小水力発電の導入を推進するため、県内の先進事例である那須野ヶ原土地改良区連合の取組や、令和4(2022)年に運転を開始した折戸発電所を見学する研修会を開催しました。
- 研修には、土地改良区や市町担当者など約50名が参加し、設備導入のきっかけや留意点、効果など、小水力発電について理解を深めました。
- 今後も、農業用水の豊富な水量と落差を活用した小水力発電の普及へ向け、機運醸成を図っていきます。

研修の様子

折戸発電所見学の様子

（農村振興課）

○ 田んぼまわりの生き物調査隊始動

- 子どもたちに一層農村生態系へ関心を高めてもらうため、多面的機能支払交付金による活動組織が行う田んぼまわりの生き物調査への参加を契機に、新たに「生き物調査隊」の取組を始めました。
- 活動組織の方々と一緒になって生き物調査を実施したほか、生き物マップの作成や生き物に関する講義を受講し、小学生から高校生までの10名が第一期生となりました。
- 今後は、第二期生の募集を行うとともに、第一期生については、生き物調査だけではなく、農村地域の魅力発見探しなど活躍できる場を提供していきます。

生き物調査の様子

生き物マップ作成の様子

（農村振興課）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

②-2 地域資源の保全と活用

○ 多自然川づくりの普及に向けた取組

- 自然や歴史に配慮した川づくりを行うことで良好な川の環境を取り戻す「多自然川づくり」への理解を深めるため、令和4(2022)年度より漁場環境の改善を進める農政部と河川の工事を担当する県土整備部が共同で研修会を開催しました。
- 令和5(2023)年度は、有識者による川づくりの基本的な考え方に関する講義及び現地での研修を実施し、多自然川づくりに対する理解を深めました。
- 今後は漁協等とも協力しながら、多自然川づくりの考え方に即した工法のさらなる普及を目指します。

研修会の様子

多自然川づくりに即した工法

（水産試験場）

○ 小学生を対象とした農業農村の多面的機能の普及啓発（SDGsの取組）（河内地域）

- 河内農業振興事務所では、農村環境を守る取組の普及啓発を図っています。
- 令和5(2023)年度は、上三川町の4つの小学校を訪問し、生き物調査と合わせて、農業農村が持つ多面的機能について説明しました。
- 農業農村の多様な環境は、生き物の生育環境にとって重要であることを広く周知し、取組を通じてSDGsを推進しています。

農業農村が持つ多面的機能の説明

生き物調査の様子

（河内農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

③-１ 農村地域の防災力の向上

○ 地籍調査連絡会議の開催

- 県、市町、法務局間のさらなる連携強化により、県域における地籍調査の進捗率を高めていくことを目的に地籍調査連絡会議を令和５（2023）年９月に初めて開催しました。
- 会議には、国土交通省をはじめ、県、市町、宇都宮地方法務局の職員ら70名が参加し、国の最新施策や他県の先進事例の説明、法務局による不動産登記事務に係る留意事項等の解説、参加者間での意見交換が行われました。
- 今後も、連絡会議を定期的に開催し、地籍調査の円滑な実施を推進していきます。

国土交通省による説明

地籍調査連絡会議の様子

（農村振興課）

○ 思川流域における農村地域雨水流出抑制対策基本指針を策定

- 近年の気候変動に対応するため、流域治水における農村での雨水流出抑制対策について、流域の関係者で構成される検討会で基本指針をとりまとめました。
- 関係者の連携・情報共有の場として設置した協議会では、流域における対策内容や実施時期、対策効果の分析、普及啓発、情報発信等を議論しました。
- 今後は、農村地域の防災力強化に向け、集落単位の小さな取組から支援し、社会に意識される仕組みとして定着を図っていきます。

「田んぼダム」現地研修会

基本指針策定検討会

（農地整備課）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

③-2 農村地域の防災力の向上

○ 防災重点農業用ため池の防災対策の推進

- 農村地域の防災力強化を図るため、農業用ため池の適切な維持・補強に向けた防災対策を進めています。
- 令和５(2023)年度は、77箇所の農業用ため池で防災対策に着手しました。また、推進上の課題や対応策、今後のスケジュールを市町およびため池サポートセンターと共有するため、農業用ため池カルテの作成や市町キャラバンを実施しました。
- 今後は、農業用ため池カルテを活用し、市町およびため池サポートセンターと連携しながら、農業用ため池の防災対策の計画的な推進を図っていきます。

市町キャラバンの様子

堤体のボーリング調査の様子

（農地整備課）

○ 宇都宮市中里町の水路トンネル（ずい道）工事が完成（古用水３地区）（河内地域）

- 昭和26(1951)年頃に造成された素掘りのずい道（古用水3地区）について、壁や天井の老朽化や地震による崩落を未然に防止するため、令和4(2022)年度から改修に着手し、令和5(2023)年度に完成しました。
- 現場の近隣に宅地があるため、地中作業で騒音及び振動を抑え、ずい道内に人が入らず安全に整備できる工法を採用しました。
- 今回の整備により、災害発生リスクが軽減されるとともに、農業用水の安定的な確保が期待されます。

改修されたずい道

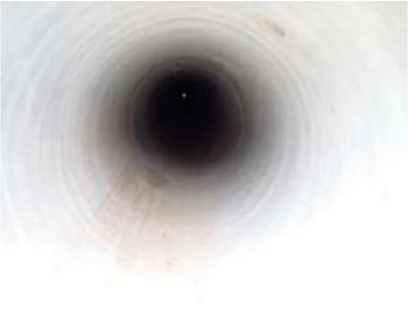

ずい道の内部

（河内農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

③-3 農村地域の防災力の向上

○ 改良区に田んぼダムを推進（上都賀地域）

- 栃木県では、河川の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、土地改良区等に対して田んぼダムの取組を推進しています。
- 令和5(2023)年度は、7月21日に鹿沼市土地改良区、12月６日に日光市土地改良区の理事を対象に、田んぼダムの取組について理解促進を図りました。
- 引き続き、近年増加しているゲリラ豪雨対策にも有効とされる田んぼダムの取組拡大を進めていきます。

鹿沼市土地改良区の様子

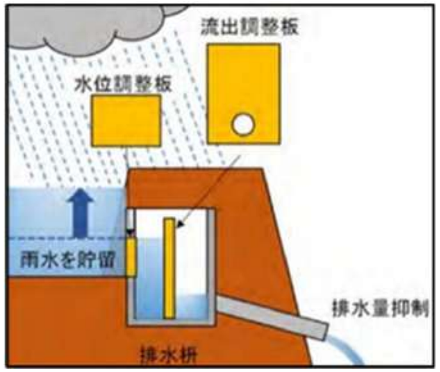

田んぼダムのイメージ

（上都賀農業振興事務所）

○ 農作物等の気象災害や盗難防止対策を推進（芳賀地域）

- 近年の気候変動に伴う気象災害に対応するため、若手農業者等を対象としたハウスの強靱化に向けた点検や補強に関する研修会を開催しました。
- 農作物等の防犯意識の向上や盗難防止を図るため、農業者、JA、警察署、市町等で構成する「芳賀地域農作物等盗難防止対策推進会議」を設置し、防犯看板の配付や研修会の開催、防犯パトロールの実施等を行いました。
- 今後も、関係者が一丸となって、防災力の向上と危機管理体制の強化に取り組んで参ります。

農業用ハウスの
補強方法を学ぶ農業者

いちご盗難対策看板

（芳賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

③-4 農村地域の防災力の向上

○ 芳賀台地の森田送水管漏水事故への支援（市貝町ほか１市3町）（芳賀地域）

- 芳賀郡4町の約1,000haに農業用水を供給している芳賀台地土地改良区の森田送水管において、令和5（2023）年4月と7月に管の破損による漏水が発生しました。漏水箇所が那須烏山市森田地内のトンネル内であったことから、山の斜面も崩落しました。
- 事故発生直後から、関係機関（国、県、市町、土地改良区、JA、共済等）と情報共有を図り、応急工事による送水の再開、受益者の節水協力や栽培技術対策等により営農への影響を最小限にとどめました。
- 現在、国による本復旧工事が進み、令和6（2024）年5月末には送水管を復旧し、令和6（2024）年度内に山の法面復旧が予定されています。

漏水により崩落した山斜面

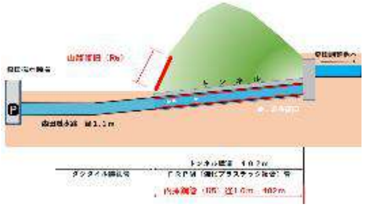

復旧工事概要
（芳賀農業振興事務所）

○ ９月豪雨災害における農地・農業用施設の災害復旧支援の取組（芳賀地域）

- 茂木町では、令和５（2023）年９月４日～５日の豪雨により、農地（水田畦畔、畑の法面崩壊等）38箇所、農業用施設（農道法面崩壊、農業用水路、頭首工被災）26箇所、被害総額約2億円の甚大な被害が発生しました。
- 災害復旧事業費の決定を行うため、被災した現場の測量、設計、積算など復旧工事に向けた町への支援を行い、作付に影響が出ないよう、早期の工事発注を行うことができました。
- 被災した農地・農業用施設の復旧に当り、災害の防止や生産性の向上等に向けた取組（改良復旧）を行っていきます。

現地調査

被災した農地
（芳賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

③-5 農村地域の防災力の向上

○ 防災重点ため池の大沼にハザードマップ周知看板の設置（下都賀地域）

- 小山市では、防災重点農業用ため池の大沼に農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用してハザードマップ周知看板を設置しました。
- ハザードマップの周知方法として、印刷物やホームページ等だけでなく、QRコード等を掲載した看板を設置することで、効率的な情報共有や緊急時の迅速な避難行動に繋げていきます。
- また、農業用ため池への転落等による死亡事故が発生していることを踏まえ、未然防止策として転落防止の注意喚起も併せて促しています。

ハザードマップ周知看板

大沼の風景

（下都賀農業振興事務所）

○ 農作物等盗難防止対策の推進（塩谷南那須地域）

- 県内で頻発する農作物等盗難に対応するため、JA、警察署、農業共済組合、市町、農業振興事務所で構成する「農作物等盗難防止対策推進協議会」を設置し、取組を進めています。
- 盗難被害を受けやすい果樹を中心に合同パトロールを行い、生産者の防犯意識の啓発や盗難防止ののぼりを設置し犯罪の抑止力向上を図りました。
- 大切な農作物や農業機械を盗難被害から守るため今後も地域ぐるみの防犯対策を進めていきます。

合同パトロール

盗難防止のぼり旗

（塩谷南那須農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

③-6 農村地域の防災力の向上

○ 災害対応力の高い産地づくり（那須地域）

- 気候変動に伴い増加している農業気象災害への対応力を高めるため、防災対策の支援・強化を図っています。
- 那須野農業協同組合アスパラガス部会では、タブレットを活用した気象災害等情報伝達体制を整備しました。また、同なし部会では、農業版BCPの研修と、火傷病対策として産地内花粉確保体制整備を検討し、実証試験を実施しました。
- 今後も、産地の持続的発展に向け、気象災害への対応力強化を支援していきます。

タブレットで災害情報周知

ＢＣＰ研修の様子
（那須農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

④-1 安心して農業や生活ができる農村環境づくり

○ 中山間地域でスマート農業機器の活用実証

- 中山間地域では、小区画・分散ほ場の水管理、鳥獣被害対策用の電気柵の点検等が大きな負担となっていることから、作業の効率化・省力化に向け、スマート農業機器の導入を推進しています。
- 茂木町深沢地区において、地元関係者と協議を重ね、3つの分野（水管理、鳥獣被害、施設園芸）に係るスマート農業機器の活用実証を行うこととしました。
- 今後は、スマート農業機器の試験設置を行い、省力化の効果検証に取り組むとともに、中山間地域における次世代型農業への展開を図っていきます。

水管理システム実証圃場

鳥獣被害対策用の電気柵

（農村振興課）

○ 県営稲毛田（区画整理）事業権利者会議を開催（芳賀地域）

- 芳賀町北東部に位置する稲毛田地区では、令和2（2020）年度から区画整理事業23.4haが実施され、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を行ってきました。
- 令和5（2023）年度には、権利者会議で換地計画決定の議案が可決され、換地処分を実施し、事業により整備された土地の権利が確定しました。
- 今後は、町特産の梨や露地野菜の生産拡大による収益性の高い産地づくりを目指します。

権利者会議の様子

整備されたほ場

（芳賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

④-２ 安心して農業や生活ができる農村環境づくり

○ 県土連（ため池サポートセンター）と連携し農業水利施設の維持管理に係る研修会を開催

- 水利施設の維持管理の省力化や効率化、防災力の向上を図るため、令和６（2024）年２月28日に施設管理者等を対象に研修会を開催しました。
- 研修会では、「水利施設のICT化」や「ため池監視システム」に係るメーカーから、技術の概要や導入効果の説明のほか、栃木市のため池で行われた実証試験の様子が紹介されました。
- 研修会を通して、施設管理者への理解醸成を図り、水利施設の省力化技術の導入を促進していきます。

「ため池監視システム」の設置状況

研修会の様子

（農地整備課）

○ ラジコン草刈機の活用による草刈り作業の効率化（下都賀地域）

- 地域農業を守っていくため、草刈り作業の効率化や安全性の確保が求められており、思川西部農村環境保全会では多面的機能支払交付金を活用し、ラジコン草刈機を導入しました。
- 令和５(2023)年10月に与良川排水機場周辺の堤防法面を利用して操作説明会が開催され、参加者は急斜面での草刈り作業の安全性や作業労力の大幅な軽減を体感することができました。
- 今後もラジコン草刈機をはじめトラクタ用モアや乗用モアなど高機能草刈機の導入を推進していきます。

ラジコン草刈機の操作説明会

作業中のラジコン草刈機

（下都賀農業振興事務所）

（６）安全・安心な栃木の農村づくり

生産基盤や営農環境の整備、地域資源の保全と活用、防災力の向上など、安心・安全な農村づくりを進めています。

④-3 安心して農業や生活ができる農村環境づくり

○　下都賀地域での農作物等盗難防止に係る活動（下都賀地域）

- 農作物、農業機械等の盗難防止を図るため、地域研修会やJAしもつけ及びJAおやまで設立した農作物等盗難防止対策推進協議会において、関係者による合同パトロール等を実施しました。
- 地域研修会では、栃木県警察本部生活安全企画課より盗難防止対策の講演等を行いました。また、合同パトロールは、JAしもつけではぶどう（夏期）といちご（冬期）を、また、JAおやまではなし（夏期）といちご（冬期）を対象に開催しました。
- 今後も各地区協議会での活動を通して、農作物等の盗難がなくなるように警戒を強めて参ります。

栃木県警察本部による講演

警察による指導

（下都賀農業振興事務所）

○　西前原排水機場の見学会の開催（下都賀地域）

- 令和5(2023)年10月に、栃木市立部屋小学校4年生13名を対象とした西前原排水機場の見学会を開催し、8月には福井県坂井市土地改良合同事務所の役員等を対象に見学会を行いました。
- 下都賀農業振興事務所及び栃木市の担当者から排水機場の役割や仕組み、防災・減災のための工夫を説明した後、ポンプやゲート等の施設見学を行い、地域住民の生活や生命を守る重要な施設であることを知ってもらう良い機会となりました。
- 今後も見学会等を開催し、排水機場の役割や重要性の理解促進を図っていきます。

排水機場の役割を説明

施設見学の様子

（下都賀農業振興事務所）